

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【会社名】	株式会社エイチーム
【英訳名】	Ateam Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 高生
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5550（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 光岡 昭典
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-747-5573
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 光岡 昭典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年10月27日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年10月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、子会社設立及び2021年8月1日純粹持株会社へ移行したことに伴い、定款第2条（目的）を変更する。

当社は、株主の利益の確保に配慮しつつ、株主総会の活性化、効率化、円滑化のため、場所の定めのない株主総会（バーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款第12条第2項を追加する。

なお、産業競争力強化法に基づき、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として定款の変更の効力が生じるものとする。

第2号議案 取締役5名選任の件

林 高生、中内 之公、間瀬 文雄、臼井 興胤及び加藤 淳也を取締役に選任する

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	121,685	12,136	17	（注）1	可決 90.37
第2号議案 取締役5名選任の件				（注）2	
林 高生	129,400	4,426	17		可決 96.11
中内 之公	133,092	735	17		可決 98.85
間瀬 文雄	133,124	703	17		可決 98.87
臼井 興胤	133,166	661	17		可決 98.90
加藤 淳也	132,992	835	17		可決 98.77

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上